

事 業 報 告 書
(自 令和 4 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 三木外科胃腸科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県川西市加茂二丁目 18 番 21 号
- (3) 設立認可年月日 平成 3 年 12 月 3 日
- (4) 設立登記年月日 平成 3 年 12 月 24 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	三木外科胃腸科	兵庫県川西市加茂二丁目 18 番 21 号	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- (2) 当該会計期間内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

会 議 名 議決又は同意した事項

令和 4 年 7 月 20 日 第 44 回定時社員総会 決算承認の件
役員報酬額決定の件

令和 5 年 4 月 12 日 第 45 回定時社員総会 事業計画並びに収支予算の決定の件

00454

医療法人社団 三木外科胃腸科兵庫県川西市加茂二丁目18番21号

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 5 月 31 日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	17,521	I 流動負債	946
II 固定資産	17,963	II 固定負債	
1 有形固定資産	11,797	負債合計	946
2 無形固定資産	455	純資産の部	
3 その他の資産	5,711	科 目	金 額
		I 出資金	17,000
		II 積立金	17,538
		1 その他利益剰余金	17,538
		純資産合計	34,538
資産合計	35,484	負債・純資産合計	35,484

00454

医療法人社団 三木外科胃腸科兵庫県川西市加茂二丁目18番21号

損 益 計 算 書

(自 令和 4 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	33,923
2 事業費用	36,329
本来業務事業損失	2,406
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
付帯業務事業利益	
事業損失	2,406
II 事業外収益	15
III 事業外費用	
IV 特別利益	2,391
V 特別損失	429
税引前当期純損失	1,569
法 人 税 等	3,531
当 期 純 損 失	211
	3,742

00454

法人名 医療法人社団 三木外科胃腸科

所在地 兵庫県川西市加茂二丁目18番21号

財産目録

(令和5年5月31日現在)

1. 資 産 額	35,484 千円
2. 負 債 額	946 千円
3. 純 資 産 額	34,538 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	17,521
B 固定資産	17,963
C 資産合計 (A+B)	35,484
D 負債合計	946
E 純資産 (C-D)	34,538

(注)財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

医療法人社団 三木外科胃腸科
兵庫県川西市加茂二丁目18番21号

※医療法人整理番号 00454

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 関係事業者ごとに記載すること。
2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。

近親者である場合には統括を記載する。

3 次に定める取引については上記の注記を要しない。

イ 一般競争入札による取引と同様であることが明白な取引。

ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い

4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

監事監査報告書

医療法人社団 三木外科胃腸科
理事長 三木 篤志 様

私は、医療法人社団 三木外科胃腸科の令和4会計年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下とおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。

以上

令和5年7月19日

医療法人社団 三木外科胃腸科

監事 三木 隆